

# カシマススポーツセンター利用料金表

## ■専用利用料■

### ●施設の利用料（単位：円）

区分／使用時間			市内在住または在勤の場合					それ以外の場合						
			1時間単位	9時から12時まで	13時から17時まで	17時から21時まで	9時から17時まで	1時間単位	9時から12時まで	13時から17時まで	17時から21時まで	9時から17時まで		
メインアリーナ	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	2,000	6,000	8,000	8,000	14,000	3,000	9,000	12,000	12,000	21,000		
		入場料を徴収する場合	6,000	18,000	24,000	24,000	42,000	9,000	27,000	36,000	36,000	63,000		
	その他の催し物に使用する場合	入場料を徴収しない場合	営利を目的としない場合	6,000	18,000	24,000	24,000	42,000	9,000	27,000	36,000	36,000	63,000	
			営利を目的とする場合	20,000	60,000	80,000	80,000	140,000	30,000	90,000	120,000	120,000	210,000	
		入場料を徴収する場合	60,000	180,000	240,000	240,000	420,000	90,000	270,000	360,000	360,000	630,000		
サブアリーナ	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	1,000	3,000	4,000	4,000	7,000	1,500	4,500	6,000	6,000	10,500		
		入場料を徴収する場合	3,000	9,000	12,000	12,000	21,000	4,500	13,500	18,000	18,000	31,500		
	その他の催し物に使用する場合	入場料を徴収しない場合	営利を目的としない場合	3,000	9,000	12,000	12,000	21,000	3,000	9,000	12,000	12,000	21,000	
			営利を目的とする場合	10,000	30,000	40,000	40,000	70,000	15,000	45,000	60,000	60,000	105,000	
		入場料を徴収する場合	30,000	90,000	120,000	120,000	210,000	45,000	135,000	180,000	180,000	315,000		
柔道場			1,000	/					1,500	/				
剣道場			1,000						1,500					
弓道場			1,000						1,500					
会議室 1			500						750					
会議室 2			500						750					
会議室 3			500						750					
会議室 4（剣道場）			500						750					
会議室 5（柔道場）			500						750					
控室 1			300						450					
控室 2			300						450					
控室 3			300						450					
控室 4			300						450					

◆メインアリーナにおいて1/2又は1/4の施設を使用する場合は、それぞれの使用料の1/2又は1/4の額とす

◆柔道場、剣道場において1/2の施設を使用する場合は、それぞれの使用料の1/2の額とする。

◆入場料を徴収する場合の「入場料」とは、いずれの名義を問わず、入場者から徴収する入場の対価をいう。

●照明設備利用料（単位：円）

施設名	照明設備	使用単位	市内	市外	適 要
メインアリーナ	400ルクス照明設備	1時間 までごと	1,000	1500	メインアリーナにおいて1/2、 又は1/4の施設を使用する場 合の照明使用料は、それぞれ の1/2、又は1/4 の額とする。 別途
	750ルクス照明設備		2,000	3000	
サブアリーナ	400ルクス照明設備		250	370	
	850ルクス照明設備		600	900	
柔道場 剣道場	500ルクス照明設備		250	370	
	1000ルクス照明設備		500	750	
弓道場	400ルクス照明設備		200	300	

●付属設備利用料（単位：円）

品 名	使用単位	金額
メインアリーナ拡声装置	1式	1,000
メインアリーナ拡声装置(ワゴンタイプ)	1式	800
サブアリーナ拡声装置(ワゴンタイプ)	1式	500
剣道場拡声装置(ワゴンタイプ)	1式	500
柔道場拡声装置(ワゴンタイプ)	1式	500
トレーニング室拡声装置	1式	500
会議室拡声装置	1式	500
マイクロフォン	1本	300
マイクロフォンスタンド	1本	100
会議室AV設備	1式	1,000
舞台照明	1式	1,000
ビデオ装置	1式	100
電光得点表示板	1式	500
ポータブルステージ	1台	400
演台	1式	500
フロアマット	1本	100
移動観覧席(電動)	片側1式	6,000
持込み電気器具	1台あたり	100
特殊電源装置	1KW	100

◆使用単位は、1使用時間区分ごととする。(1使用時間とは、午前・午後・夜間とする)

◆使用料に10円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てるものとする。

■個人利用料■(単位：円)

施設名	利用者	区分	市内	市外
メインアリーナ サブアリーナ 柔道場 剣道場 弓道場	一般	1人1回	300円	450円
	高校生		200円	300円
	中学生 以下		100円	150円
トレーニング室	一般	1人1回	300円	450円
	高校生		200円	300円

※1回とは、3時間ごととする

●冷暖房使用料（単位：円）

施設名	使用単位	市内	市外	摘要
メインアリーナ	1時間 までごと	18000	27000	メインアリーナにおいて1/2、 又は1/4の施設を使用する場 合は、それぞれの使用料の 1/2、又は1/4 の額とする。
剣道場(師範席)		300	450	
柔道場(師範席)		300	450	

ト伝の郷運動公園多目的球技場利用料金表(単位：円)

区分／使用時間			市内在住または在勤の場合					それ以外の場合				
			1時間単 位	9時から 12時まで	13時から 17時まで	17時から 21時まで	9時から 17時まで	1時間単 位	9時から 12時まで	13時から 17時まで	17時から 21時まで	9時から 17時まで
多 目 的 球 技 場	フットサル コート1面	アマチュアスポーツに使用する場合	200	600	800	800	1,400	300	900	1,200	1,200	2,100
		営利を目的とする場合	1,200	3,600	4,800	4,800	8,400	1,800	5,400	7,200	7,200	12,600
	1/4面	アマチュアスポーツに使用する場合	300	900	1,200	1,200	2,100	450	1,350	1,800	1,800	3,150
		営利を目的とする場合	1,800	5,400	7,200	7,200	12,600	2,700	8,100	10,800	10,800	18,900
	1/2面	アマチュアスポーツに使用する場合	600	1,800	2,400	2,400	4,200	900	2,700	3,600	3,600	6,300
		営利を目的とする場合	3,600	10,800	14,400	14,400	25,200	5,400	16,200	21,600	21,600	37,800
	全面	アマチュアスポーツに使用する場合	1,000	3,000	4,000	4,000	7,000	1,500	4,500	6,000	6,000	10,500
		営利を目的とする場合	6,000	18,000	24,000	24,000	42,000	9,000	27,000	36,000	36,000	63,000

大野地区球場利用料金表(単位：円)

施設名	市内在住または在勤の場合			それ以外の場合		
	午前	午後	一日	午前	午後	一日
鹿嶋市立大野第一球場	600	800	1400	900	1200	2100
鹿嶋市立大野第二球場	300	400	700	450	600	1050
鹿嶋市立はまなす公園球場	300	400	700	450	600	1050